



平成25年10月24日
内閣府（防災担当）

古屋内閣府特命担当大臣（防災）による国民への呼びかけ
（台風第27号の接近及び前線の影響に伴う
大雨や強風への対応について）

標記について、以下のとおり実施しました。

1. 日時：平成25年10月24日（木）参議院予算委員会休憩時
2. 場所：参議院本館3階 内閣記者会③
3. 内容：台風第27号の接近及び前線の影響に伴う大雨や強風への対応についての国民への呼びかけ

<問い合わせ先>

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付 山本、林
Tel：03-3501-5695（直通）

台風第27号の接近及び前線の影響に伴う
大雨や強風への対応についての
内閣府特命担当大臣（防災）から国民への呼びかけ

- 1 現在、台風第27号の接近と前線の影響に伴い、西日本から北日本の広い範囲で大雨や暴風のおそれがあります。
- 2 これについて、本日3時15分に内閣総理大臣から指示があり、その中に「避難・誘導等住民の安全対策に万全を期すこと。」とあります。
- 3 雨がいつどこでどれ位降るか、土砂災害がいつどこで起こるかを、正確に予測することは、困難です。
ですから、警報や土砂災害警戒情報が発表された時には、避難勧告が出なくても、もし、避難をした方がいいのではないかと自分で判断すれば、躊躇せずに避難をして下さい。
もし、結果的に、災害が発生しなければ、よかったと思って下さい。
- 4 今年の梅雨期以降の大雨では、これまでに、58名もの方々がお亡くなりになられています。

防災担当大臣としては、これ以上、一人も犠牲者を出したくないと、心から願っています。

- 5 特に、今回多くの犠牲者を出した大島町では、土砂災害危険箇所を点検した結果、危険な箇所がありましたので、早めの避難を積極的に行う必要があります。
- 6 そして、大島町以外の全国各地の国民の皆様も、避難勧告が出た場合には、空振りを恐れずに避難をして下さい。
- 7 台風第27号による被害が発生せず、今日、この国民の皆様への呼びかけが空振りに終われば、幸いだと思って下さい。
- 8 ですから、国民の皆様も、空振りを恐れず、積極的に自らの身を守る行動をとっていただくよう、重ねてお願いいたします。